

# 「日の丸・君が代」強制に不起立・不服従で闘おう！ 教基法改悪・改憲阻止へ

## 警察の戒厳体制をうち破って不起立闘争が爆発

第144回中央委員会に結集された皆さん！

05年卒入学式闘争が、まさに戦時下の「日の丸・君が代」闘争として闘われています。10・23通達との2年目の闘いとなる都立高校の卒業式は、警視庁・都教委一体となった弾圧体制との真っ向からの激突となりました。卒業式当日、学校に私服刑事が堂々と入り込んで教職員を威圧し、大量の制服警官、公安刑事が校門前に張り付き、市民のピラマキを妨害する戒厳体制が敷かれました。都教委は、校門前でのピラマキに対して警察への通報を校長に指示し、3名の支援が不当逮捕されました。

石原は、副知事に警察官僚をすえ、新たに治安対策担当参事を置いて、青少年健全育成本部を担当させています。都教委と警視庁の一体化、警察の学校支配という恐るべき事態が進みつつあります。

都教委は、教職員の起立・斉唱だけでなく「生徒に対する指導」まで職務命令書に盛り込み、処分の脅しで「内心の自由」の説明を禁止しました。囑託を希望した被処分者全員を不合格とし、「不起立すれば囑託の道はない」という新たな恫喝を加えてきました。加えて、保護者・生徒に立たない・歌わない自由があることを伝えるピラマキに、警察をさし向けて弾圧したのです。ここに「日の丸・君が代」攻撃の暗黒の正体が示されています。

しかし、墓穴を掘ったのは、石原と都教委の側です。戦前の特高警察さながらのやり方に、広範な労働者市民の怒りと危機感がまきおこっています。ピラマキ逮捕に対しては、学校と警察署への即座の抗議行動で釈放をかちとりました。式当日は、数十名の労働者市民の力で警察をおしかえしたり、教職員と市民が一体となって警察に抗議を叩きつけ、弁護士も弾圧監視にたちあがりました。職場では警察に通報した管理職に対する徹底追及が闘われています。

なによりも、戒厳体制の重圧をはねのけ、処分覚悟の不起立闘争が断固闘われ、減給覚悟の2度目の不起立者も続々生まれました。「日の丸・君が代」闘争は、行政処分のみならず国家権力の弾圧と真っ向から対決する闘いとなり、教育労働者の職場抵抗闘争と労働者市民との共同闘争として新たな地平を切り開いています。

都高教本部は、今年も「職務命令に従う」という屈服方針で闘いを制動し、ピラマキに対しては「管理職による対応」=警察への通報を要請し、もはや組合員から完全に見放されています。こうした中で、昨年の被処分者が中心となって卒入学式対策本部を設置し、強制への不服従を全都の教職員に呼びかけ、闘争本部の役割を果たしました。

「東京を孤立させるな」を合い言葉に、「不起立宣言」運動など全国で新たな闘いが始まっています。「日の丸・君が代」闘争こそ、「教え子を再び戦場に送るな」を貫く闘いです。都立高校の闘いに続き、小・中学校の卒入学式闘争を全都・全国で闘おう。

## 05年は、日教組の存亡をかけた決戦の年

敗戦から60年目の05年、日本は、戦争する国へと急転換しようとしています。

「圧制打破」「自由の拡大」を掲げて侵略戦争を次々と発動する米帝・ブッシュ政権と日米戦略合意を取り交わした小泉政権は、自衛隊と米軍との一体化を進め、北朝鮮、中国への侵掠戦争を準備しています。集団自衛権の解禁を最大のねらいとする改憲攻撃が加速化しています。今国会上程が狙われている改悪教基法案は、平和主義的な国民意識を改造し、「国のために命を投げ出す」青少年づくりの攻撃です。

東京の異常な「日の丸・君が代」強制攻撃は、単に石原個人の性格や個性によるものではありません。つくる会勢力が首長を握り、教育委員を入れ替え、教育行政を牛耳る攻撃は、東京から神奈川、埼玉など全国に広がっています。戦争国家づくりの要として、学校現場をファシストが制圧する改憲クーデターが始まっているのです。

「日の丸」にむかって生徒を立たせ、「君が代」を斉唱させる10・23通達は、卒入学式を国家忠誠儀式に変え、国家のための教育へと転換する攻撃です。教員は職務として国家忠誠と命令への服従を率先垂範せよという攻撃です。教員を、国家が決めた教育内容を忠実に教え込む国家意思の伝達者とする教育基本法改悪の先取りです。職務命令と処分の脅しに断じて屈する訳にはいきません。

自民党は、歴史教科書問題を教育基本法改悪・改憲と三位一体の課題として位置付け、大量採択を狙っています。中山文相は教科書を「自虐的」と攻撃する発言を繰り返し、下村文科政務官は、近隣諸国条項を公然と批判しています。

有事法制の完成により、都道府県の国民保護計画の策定が進められています。その元となる政府の基本方針案では、「平素から教育や学習の場で広く啓発に努める」と明記されており、国防教育の復活がもくろまれています。

平和教育が偏向教育として弾圧され、教育労働者が愛国心・国防教育を強制される攻撃が目前に迫っているのです。

### 経団連が日教組の職能団体化を要求

愛国心・国防教育は、教育労働者の団結と抵抗を解体し、日教組運動を解体することなしに成り立ちません。護憲平和運動の中心部隊であった公務員労働運動を解体し、改憲翼賛勢力に変質させる攻撃が構造改革・民営化です。郵政民営化や自治体業務の民間委託に伴って一旦解雇・選別再雇用という国鉄分割民営化型の首切り攻撃が狙われています。教育労働者に対しては、06年度にも制度化されようとしている免許更新制が国家忠誠を踏み絵とする首切り攻撃となることは明らかです。「君が代」を歌わない教員は「不適格教員」、生徒に歌わせられない教員は「指導力不足教員」という攻撃が始まっています。

経団連は、改憲提言とセットでうちだした「これからの教育の方向性に関する提言」で、教基法改悪のねらいが日教組運動解体にあることをあけすけにうちだしています。教員の「一部には自らの政治的思想や信条を教え込もうとする事例が見られ、これらが長年、教育現場を混乱させ、教育内容を歪めてきた」と憎悪をむき出しにし、「教職員による組合は、一定の範囲で職場環境、待遇の改善に取り組むという本来の在り方に徹するべきである」と、日教組の職能団体化を主張しています。

同提言では、教員免許更新制とあわせて、教基法 8 条 2 項の特定政党のための政治教育・政治活動禁止を使った弾圧まで示唆しています。まさに新たなレッドパージ指令というべきです。今国会の上程の動きがある国民投票法案で「教員の地位を利用した反対運動の禁止」が盛り込まれようとしていることも要注意です。手をこまねいて見ていれば、憲法を教えることも改憲反対を叫ぶこともできない状況が作られてしまいます。

## 屈服と転向を深める日教組本部を弾劾する

### 教育振興計画策定、調査会設置要求を撤回せよ

まさに、日教組運動が存亡の淵に立たされている時、本部は、いよいよ屈服と転向を深めようとしています。第一に、教育基本法改悪阻止闘争の放棄です。

文科省は、「教育は国家戦略」と押し出すことで国庫負担制度存続を追求しています。この文科省と手を切らずに、どうして教基法改悪攻撃と対決できるのでしょうか。

日教組が改悪攻撃に対置しているのは、「教育振興基本計画の策定要求」と「国会の調査会設置」です。前者は、「国家戦略としての教育改革」を認めることであり、後者は、教基法 10 条の「国民に直接責任を負って」を投げ捨てるものです。教基法の意義を自ら否定するとなんでもない方針です。

改悪法案の上程がいまだ阻止されているのは、ひとえに、東京の不起立闘争の爆発とこの闘いを教基法闘争の中心に位置付け、11・6 五千人集会の高揚をかちとった全国連絡会の運動の成果です。11・6 集会アピールに宣言されたように「処分覚悟の不起立闘争こそ、教育基本法改悪阻止の闘いそのもの」なのです。

### 「論憲」への転換を断じて許すな

第二に、改憲攻撃との闘いにおいても、「護憲」の立場を投げ捨て「論憲」へとじり寄りろうとしていることです。

連合の笹森会長は、自動車総連や自治労の大会で、「9 条 1 項は堅持し 2 項に戦力保持や国際貢献を明記する」と改悪内容に具体的に踏み込んだ発言を繰り返しています。自治労本部は、「論点整理」から「中間報告」をまとめ、8 月大会で決定しようとしています。その内容は、9 条 2 項に「防衛力保持」「個別自衛権の容認」を盛り込み、平和基本法を制定して国連の安全保障活動への参加という形で集団自衛権と海外での武力行使を解禁するものです。

日教組本部は、本中央委で憲法論議対策委員会の中間報告を提起し「今後職場討議を進めながら、組織内合意形成をはかる」としています。「護憲」「改憲阻止」ならぬ「憲法論議対策」とは、「論憲」路線へと自ら転換する布石です。「護憲は少数派、憲法理念を守るため改憲もやむなし」「憲法の空洞化を放置すれば解釈改憲に流される」などという詭弁で、改憲攻撃に棹さそうとしているのです。

日教組の「論憲」への転換、それは、「教え子を再び戦場に送らない」を引き下ろすことを意味します。

連合の改憲翼賛勢力化が進む一方、有事立法を「発動させない、従わない」闘いを進めてきた陸海空港湾 20 労組は、改憲反対・9 条改悪阻止の先頭に立とうとしています。

「日の丸・君が代」強制を不服従抵抗闘争として貫き、戦争協力拒否の労働者連帯を広げていくことこそ、改憲阻止の道です。

### 差別分断賃金を導入する新しい「職」の設置要求

第三に、公務員賃金見直しに対応し、差別分断賃金を容認する方針をうちだそうとしていることです。中堅からベテラン層の教員を対象に新たな「職」を設置させ、別等級を適用するという新方針は、従来の「客観的基準による上位級への格付け」をも超えて差別分断賃金を容認するものです。新たな「職」を設置する以上、任用選考は不可避であり、行政施策に忠実な教員だけに高給を保障するものになります。

東京では、03年度から「主幹」職が設置され、「特2級」が適用されています。主幹は、担当する校務についての監督権を持つ中間管理職であり、職員会議は形骸化し、校長、副校長（教頭）主幹で構成する企画調整会議がトップダウンの学校運営を進めています。さらに官製研修の修了者の中から「授業力スペシャリスト」を抜擢して教員の指導や校内研修にあたらせる制度を来年度から実施しようとしています。これにも「給与上の処遇」を検討しています。

新たな「職」の設置要求は、中間管理職と「優秀教員」だけを厚遇するものとなり、職場の団結を自ら解体し、管理強化と教育統制に道を開くものです。

教員評価制度を闘わずして受け入れ、勤評闘争の成果を明け渡してきた日教組本部は、主幹制度も容認し、今回の新たな「職」設置要求で主任制闘争と公務員賃闘の成果も完全に投げ捨てようとしているのです。日教組本部の歴史的裏切りを断じて許せません。

## 日教組を現場組合員の手に取り戻そう

いまこそ、職場から闘う日教組運動を再生しなければなりません。

「組織防衛最優先」の名の下に「職務命令に従え」とする執行部の屈服方針をうちやぶって闘われた東京の不起立闘争は、被処分者を中心とする新たな団結を生み出し、処分撤回闘争への組合の支援を力づくでかちとってきました。処分覚悟の不起立闘争は、全国の教育労働者の闘魂を呼び覚まし、現場組合員による全国統一闘争として、不起立・不服従闘争は全国に広がっています。ここに、闘う日教組を再生していく道筋が示されています。

卒入学式闘争を断固闘い、つくる会教科書の採択を阻止し、教育基本法改悪阻止闘争をさらに大きくつくりだそう。3・20日比谷野音に結集し、20労組とともに、戦争協力拒否、改憲阻止を闘おう。構造改革・民営化攻撃をうち破り、職場闘争とストライキで闘う労働運動の新たな潮流をつくりだそう。

7月日教組大会を本部の屈服路線粉碎、闘う日教組再生の転換点としてかちとろう。

**全国労働組合交流センター・教育労働者部会**

〒111-0041 台東区元浅草 2-4-10-5F TEL/03(3845)7461 FAX/03(3845)746

E-mail/centergo@nifty.com URL/www.k-center.org